

社会的責任に関する行動指針

—— 社会の信頼と共感を得るために ——



富士金属株式会社（以下、当社という）は、公正な競争を通じて付加価値を創出し、お客様及び社会の発展に貢献するとともに、広く社会にとって有用な存在でなければならない。そのため当社経営者ならびに従業員は以下の原則に基づき行動し、法令及びその精神を遵守しつつ、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく。

1. 当社は経営理念「創造」のもと、社会的に有用で安全な製品・サービスを開発、提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得する。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。特に贈賄行為、違法な接待や政治献金、優越的地位の濫用、下請法違反は行ってはならない。
3. 個人情報・顧客情報・当社機密情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。特に情報漏洩行為は行ってはならない。
4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境づくりに努める。
5. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として主体的に行動する。
6. 「良き企業市民」として、社会貢献活動を行う。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。また反社会勢力及び団体とは断固として関係遮断を徹底する。
8. 本指針に対し、違反又は違反が疑われる行為があれば、経営者ならびに従業員は、報告する義務を有し、又誠実に報告した者に対して、報復行為等をとることを禁じる。
9. 経営者ならびに従業員は、本指針に反する様な行動は行ってはならない。
10. 本指針に反する様な事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、全経営者ならびに全従業員あげて原因究明、再発防止に努める。また、迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、厳格な処分を行う。